

## 10 用語集

	用語	説明	掲載箇所
あ 行	ICT	情報や通信に関する技術の総称。 Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 4-2【学校教育】 8-1【行政経営】
	青色防犯パトロール	警察から青色回転灯を装備した自動車による自主防犯活動を適正に行うことができる旨の証明を受けた団体が実施するパトロール。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 2-2【防犯】
	赤字地方債	臨時財政対策債など、財源不足に対応するため特例的に発行する市債。	基本計画 Ⅱ.基本計画推進のために
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)及び難病患者に対し、外出時にガイドヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出時においても必要となる介護を提供する事業。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-2【障がい者福祉】
	医療イノベーション	医薬品や医療機器などをはじめとする最先端の医療技術の実用化など、医療分野における革新的で新しい価値を創り出すこと。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-4【健康・医療】
	雨水排水施設	降水により発生した表面水を収集し、河川に放流するための施設。雨水ます、雨水管きょ、ポンプ施設によって構成される。浸水被害の軽減を図る、雨水を貯留・排水する増強管(貯留管)や増強ポンプなども含まれる。本市では、雨水レベルアップ整備事業として、10年に1度の雨(1時間に約50mm)に対応できる施設の整備を進めている。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 6-2【都市基盤】
	LGBT	性的指向及び性自認に関する呼称。レズビアン(Lesbian:女性の同性愛者)、ゲイ(Gay:男性の同性愛者)、バイセクシャル(Bisexual:両性愛者)、トランスジェンダー(Transgender:身体の性に違和感を持つ人)の英語の頭文字をとったもの。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 1-1【平和・人権】
か 行	環境美化推進重点地区	公共の場所でのポイ捨てや違法な屋外広告物の掲出を禁止するとともに、これらへの対策を特に必要とする地域。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】
	環境美化推進団体	自分たちの住むまちの環境美化活動を自ら実践するとともに、市と連携して啓発活動などを行う5人以上の環境美化推進員で構成する団体。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】
	ガンバ大阪	Jリーグに加盟するプロサッカークラブであり、本市、茨木市、高槻市、豊中市、摂津市、池田市、箕面市を中心に北摂・北河内地域をホームタウン(本拠地)としている。	基本構想 Ⅲ-2.吹田市の特徴 基本計画 Ⅲ.政策・施策 7-3【都市魅力】ほか
	北大阪健康医療都市(健都)	JR岸辺駅北側、「健康と医療」をコンセプトとしたまちづくりを進めている、約30haのエリア。愛称:健都(けんと)。	基本構想 Ⅲ-2.吹田市の特徴 基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-4【健康・医療】ほか
	行政評価	市が実施した取組の成果や進捗状況を客観的な評価基準に基づき、把握・分析すること。	基本計画 Ⅱ.基本計画推進のために Ⅲ.政策・施策 8-1【行政経営】

	用語	説明	掲載箇所
か 行	グループホーム	高齢者や障がい者などが地域社会の中で自立した生活を営むため、介護従事者のサポートを受けながら、少人数で共同生活を送る住まいの場。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-2【障がい者福祉】
	景観重点地区	特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地区で、景観形成地区と景観配慮地区の2種類。景観形成地区では、住民などとの合意のもと指定し、地区の特性に応じた地区景観形成基準を定め、協働により景観形成の推進を図る。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 6-1【都市空間】
	経常収支比率	経常的な収入のうち、義務的経費などの支出に使われる費用の割合を表す指標。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるといえる。	基本計画 Ⅱ.基本計画推進のために
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間。	基本構想 Ⅳ.将来像 基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-4【健康・医療】ほか
	後期高齢者	本計画では、75歳以上の高齢者をさす。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-1【高齢者福祉】
	公共施設の最適化	市が保有する公共施設(学校、保育所、公民館などの一般建築物、道路などのインフラ系施設、ごみ焼却場などのプラント系施設など)について、人口動向の変化や各施設の老朽化などに対応しながら限られた予算の中で最適な整備・再配置・維持保全などを行うこと。	基本構想 Ⅴ.施策の大綱【大綱8】 基本計画 Ⅲ.政策・施策 8-1【行政経営】
	公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元金の償還(返済)及び利子の支払いに要する経費。	基本計画 Ⅱ.基本計画推進のために Ⅲ.政策・施策 8-1【行政経営】
	公債費比率	公債費の標準財政規模に対する割合を表す指標。この比率が高いほど、財政構造の硬直化の要因となる。	基本計画 Ⅱ.基本計画推進のために Ⅲ.政策・施策 8-1【行政経営】
	高度救助隊	大規模災害などに迅速かつ的確に対応できるよう、高度救助資機材などをもち、人命の救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員で編成された救助隊。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 2-1【防災】
	国立循環器病研究センター	全国に6つある国立高度専門医療研究センター(ナショナルセンター)の1つで、心臓病や脳卒中、高血圧などの循環器病を専門に世界最先端の治療と研究を行っている厚生労働省所管の独立行政法人。心臓移植などの高度な医療分野において国内外で指導的な役割を果たす。平成31年(2019年)7月に北大阪健康医療都市(健都)への移転を予定している。	基本構想 Ⅲ-2.吹田市の特徴 基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-4【健康・医療】
子育て支援コンシェルジュ	子育てに関する相談に応じる専門の職員。本市では、「のびのび子育てプラザ」などに配置している。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 4-1【子育て】	
個別施設計画	「公共施設総合管理計画」に基づき、市が保有する公共施設(学校、保育所、公民館などの一般建築物、道路などのインフラ系施設、ごみ焼却場などのプラント系施設など)について、個別の施設ごとに施設の特性に応じた維持管理・更新などの取組内容などを整理した計画のこと。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 8-1【行政経営】	
さ 行	災害時要援護者	大規模災害の発生時や災害の恐れがあるときに、高齢者や障がい者など、避難する際に支援を必要とする人で、家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない人。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-3【地域福祉】

用語	説明	掲載箇所
財政調整基金	地方自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。	基本計画 II.基本計画推進のために III.政策・施策 8-1【行政経営】
Jリーグ	日本プロサッカーリーグの通称。	基本構想 III-2.吹田市の特徴 基本計画 III.政策・施策 7-3【都市魅力】
自主消火組織	大規模地震の発生時における地域での初期消火活動を目的とし、可搬式の消防ポンプを配置した組織。	基本計画 III.政策・施策 2-1【防災】
自主防災組織	災害発生時の市民相互の助け合いの精神による自主的な防災活動を推進するために、町内会や自治会などを単位として自主的に結成された組織。啓発活動や防災訓練を行う。	基本計画 III.政策・施策 2-1【防災】
自転車通行空間	自転車が通行するための道路、または道路の部分で、自転車道や自転車専用通行帯、自転車走行を誘導する路面標示などの整備により確保を図る。	基本計画 III.政策・施策 6-2【都市基盤】
市民公益活動	ボランティアなど、市民が自発的に行う営利を目的としない社会貢献活動。	基本計画 III.政策・施策 1-2【市民自治】
市民大学講座	市民の教養を深める学びの場として、本市で実施している講座。社会情勢や現代的課題を学ぶ「特別講座」と市内大学との連携により大学の特徴を生かした「大学連携講座」がある。	基本計画 III.政策・施策 4-4【生涯学習】
就労継続支援 (非雇用型)事業所	通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な障がい者に対して、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所。	基本計画 III.政策・施策 3-2【障がい者福祉】
障がい者就職応援フェア	本市、ハローワーク淀川、吹田商工会議所の連携による、障がい者の就労支援を目的とした合同就職面接会。	基本計画 III.政策・施策 7-1【地域経済】
小地域ネットワーク活動	地区福祉委員会による地域住民のつながりづくりを目的としたさまざまな援助活動。「ふれあい昼食会」「いきいきサロン」「子育てサロン」などのようなグループ援助活動や、「見守り・声かけ活動」のような個別援助活動、広報紙発行や研修会の開催などの活動がある。	基本計画 III.政策・施策 3-3【地域福祉】
情報発信プラザ (Inforestすいた)	産業や観光資源など本市のさまざまな都市魅力を市内外に向けて発信する施設。「Inforest」は、information(情報)、forest(森)、rest(憩う)を組み合わせた造語。	基本計画 III.政策・施策 7-3【都市魅力】
吹田市民はつらつ 元気大作戦	1人でも多くの高齢者が主体的に介護予防に取り組むことにより、市民の健康寿命延伸が図られるよう、介護予防の普及啓発に力を入れる観点から、教室や講座、健康づくり活動への支援など、介護予防に関するさまざまな取組に愛称をつけたもの。	基本計画 III.政策・施策 3-1【高齢者福祉】
水道基幹管路	水道管の中でも重要な役割を担う管路。導水管(水源から浄水場まで水を送る水道管)、送水管(浄水場から配水池まで水を送る水道管)、配水本管(配水池から各家庭に水を送る水道管の内、幹線の役割を有するもの)をさす。	基本計画 III.政策・施策 6-2【都市基盤】
生活習慣病	食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾病。主な生活習慣病には、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などがある。	基本計画 III.政策・施策 3-4【健康・医療】

	用語	説明	掲載箇所
さ 行	性的マイノリティ	LGBTなどを含む、性的少数者。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 1-1【平和・人権】
	生物多様性	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。	基本構想 Ⅲ-4.吹田市を取り巻く 社会潮流 基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】ほか
た 行	太陽の広場	地域ボランティアの協力のもと、放課後などに児童が安心安全に過ごしながら、さまざまな体験や活動が行える場。各小学校区において実施。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 4-3【青少年育成】
	太陽光発電システム	ソーラーパネルを用いて太陽光から発電した電気を家庭などで利用できるようにするシステム。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の活力、構成員としてともに生きていくこと。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 7-2【文化・スポーツ】
	Wリボンプロジェクト	女性への暴力や児童虐待の防止を一体として捉え、W(ダブル)リボンマークを旗印に、DVや児童虐待に関する講座の開催やピンバッジの販売などの活動を行うプロジェクト。なお、Wリボンマークは、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて本市が独自で考案したものの。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 1-1【平和・人権】
	団塊の世代	第二次世界大戦直後の第一次ベビーブームの時期に生まれた世代。一般的には昭和22～24年(1947～1949年)に生まれた人々をさす。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-1【高齢者福祉】
	地区整備計画	地区の住民などが主体となってつくる地区計画の目標や方針に従って、道路、公園などの配置や建物の用途、形態などに関する制限などについて、具体的にルールを定める計画。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 6-1【都市空間】
	地区福祉委員会	おおむね小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織で、市内に33組織がある(平成30年(2018年)5月時点)。自治会、高齢クラブなどの各種団体から参加・協力する人と、民生委員・児童委員、ボランティアなどで構成されている。「小地域ネットワーク活動」を中心に、地域の実情にあわせて多彩な活動を行っている。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-3【地域福祉】
	地方分権改革	住民に身近な行政は、できる限り地方自治体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことをめざす改革。	基本構想 Ⅲ-4.吹田市を取り巻く 社会潮流 基本計画 Ⅲ.政策・施策 8-1【行政経営】
低炭素社会	現状の産業構造やライフスタイルを変えることにより、化石燃料に依存する社会構造を変革し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を低く抑えた社会。	基本構想 Ⅲ-4.吹田市を取り巻く 社会潮流 基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】	
特定健康診査 (吹田市国保健康診査)	糖尿病などの生活習慣病の予防を目的とする、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査。本市では、40歳以上74歳以下の吹田市国民健康保険の被保険者を対象に実施している。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-4【健康・医療】	

	用語	説明	掲載箇所
た 行	都市機能	居住、商業、工業、文化、教育、情報、レクリエーション、行政、交通といった都市におけるさまざまな活動に対して、さまざまなサービスを提供する役割。	基本構想 IV-2.都市空間の方向性 V.施策の大綱【大綱6】
	都市計画道路	都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の1つ。	基本計画 III.政策・施策 6-2【都市基盤】
	都市施設	道路、公園、水道、下水道など、都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設。	基本構想 V.施策の大綱【大綱6】 基本計画 III.政策・施策 6-2【都市基盤】
	土地区画整理事業	公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行う面的整備事業。	基本構想 III-2.吹田市の特徴 基本計画 III.政策・施策 6-1【都市空間】
	ドメスティック・バイオレンス (DV)	配偶者や交際相手など親しい人間関係にあるパートナーからの暴力のこと。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力なども含まれる。DVはDomestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略。	基本計画 III.政策・施策 1-1【平和・人権】
な 行	認知症サポーター	認知症サポーターキャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した人。認知症に関する理解があり、声かけや見守りといった簡単な日常生活の手助けなどを行う。	基本計画 III.政策・施策 3-1【高齢者福祉】
	認定こども園	就学前児童に教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。	基本計画 III.政策・施策 4-1【子育て】
は 行	パブリックコメント	行政機関が重要な政策などを定めようとする場合に、あらかじめ政策などの案を公表して、その案について広く市民から意見を募集し、その意見を考慮したうえで最終的な意思決定を行う制度。	基本計画 III.政策・施策 1-2【市民自治】
	バリアフリー重点整備地区	駅などの旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区で、公共交通機関、建築物、道路、都市公園などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する地区。	基本計画 III.政策・施策 6-2【都市基盤】
	PDCAサイクル	P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Action:改善)のサイクルによる施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセス。総合計画においては、P(基本構想、基本計画、実施計画の立案)、D(事業実施)、C(行政評価)、A(翌年度の実施計画などへの反映)のサイクルにより進行管理を行う。	基本構想 II-1.総合計画の役割 基本計画 II.基本計画推進のために ほか
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩み、就業などに関する助言・情報提供を行う相談支援。	基本計画 III.政策・施策 4-1【子育て】
	標準財政規模	標準的な状態で通常見込まれる経常的な収入の規模。	基本計画 II.基本計画推進のために
	福祉的就労	障がいのある人が、障がい福祉サービス事業所などの福祉的な支援のある環境で就労すること。雇用契約に基づく就労と雇用契約のない就労があり、障がいの特性にあわせた就労が可能。また、一般就労(企業などでの就労)に進むための支援もある。	基本計画 III.政策・施策 3-2【障がい者福祉】

	用語	説明	掲載箇所
は 行	福祉避難所	高齢者や障がい者など、災害時に避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を対象に開設する避難所。社会福祉事業を行う施設などのうち、一定の条件を満たす施設を指定する。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-3【地域福祉】
	PJ(ペタジュール)	J(ジュール)はエネルギー(熱)量を表す単位であり、1気圧において1gの水の温度を1℃上げるのに必要なエネルギー(熱)量は約4.2Jに相当。P(ペタ)は10の15乗。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】
	ホームタウン活動	Jリーグ加盟クラブによる、それぞれのホームタウン(本拠地)におけるスポーツの普及と振興を目的とした活動。地域のイベントへの参加や地域の学校への訪問など、サッカーを通じたさまざまな社会貢献活動が行われている。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 7-3【都市魅力】
ま 行	マイバッグ	買い物後に、そのまま捨てられてしまうことの多いレジ袋などのごみを減らすため、小売店での購買時に、レジ袋をもらう代わりに用いる買い物袋。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 5-1【環境】
	みどりの協定	「みどりの保護及び育成に関する条例」に基づき、道路に接する敷地の緑化を推進するため、市民が区域を定めて緑化について市と合意したときに締結する協定。道路境界から一定範囲の植栽については、樹木などの配付の助成制度がある。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 6-1【都市空間】
	民生委員・児童委員	民生委員は「民生委員法」に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員であり、「児童福祉法」に基づく児童委員を兼ねている。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場となって相談・支援を行う。児童委員は、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるよう、子供や妊産婦、母子家庭に関する相談・支援などを行う。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-3【地域福祉】 4-1【子育て】
ら 行	留守家庭児童育成室	放課後などに児童が安心安全に過ごせる居場所として、仕事などで保護者が家庭にいない児童を対象に提供される適切な遊びや生活の場。本市ではすべての小学校に設置している。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 4-3【青少年育成】
	老老介護	高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に65歳以上の高齢の夫婦、親子、兄弟などがそれぞれ介護者・被介護者となるケース。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 3-1【高齢者福祉】
	ローリング方式	毎年度、修正や補完を行いながら、社会経済状況の変化や事業の実施状況に対応し、計画と現状との乖離を調整する方法。	基本構想 Ⅱ-3.計画の期間
わ 行	ワークライフバランス	人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、自らの希望に沿った形でバランスをとりながら展開できる状態のこと。	基本計画 Ⅲ.政策・施策 7-1【地域経済】